

平成26年(1月～12月)農地移動状況

項 目			平成 26 年		平成 25 年		前年差	
区 分	移 動 事 由		件数	面積 (ha)	件数	面積 (ha)	件数	面積 (ha)
農地法 第 3 条	所有権の移転	売 買	12	51.29	44	180.13	△32	△128.84
		贈 与	13	183.27	11	223.82	2	△40.55
	賃借権の設定	賃 貸 借	39	203.56	46	188.38	△7	15.18
	使用貸借権 の設定	使用貸借	12	380.07	6	140.19	6	239.88
		経営移譲	5	31.08	5	16.49	0	14.59
農地保有合 理化促進事 業(道公社)	買 入		13	124.93	19	177.63	△6	△52.70
	売 渡		10	74.43	10	55.63	0	18.80
農用地利用 集積計画	所有権移転		42	292.30	32	245.24	10	47.06
	利用権設定	賃 貸 借	122	738.58	103	667.46	19	71.12
		使用貸借	0	0	0	0	0	0

農業委員選挙人名簿登録状況

農業委員会委員選挙人名簿は「農業委員会等に関する法律」の規定により、市町村の選挙管理委員会が有権者からの申請に基づき、毎年1月1日現在で調製し、3月31日をもって確定され、翌年の3月30日まで据え置かれます。

選挙人名簿登録予定者数

選 挙 区	男 性	女 性	計	前 年 度 登録者数	増 減
幕別選挙区	778	665	1,443	1,490 人	△47
忠類選挙区	123	104	227	249 人	△22
計	901	769	1,670	1,739 人	△69

【選挙権・被選挙権の要件】

農業委員会の選挙による委員の選挙権と被選挙権は農業委員会等に関する法律の規定により、次の三つの要件をすべて備えていることが必要です。

- 一 当該農業委員会の区域内に住所を有すること
- 二 年齢が満 20 歳以上であること
- 三 次の①から③のいずれかに該当すること
 - ① 北海道にあっては 30 アール以上の農地で耕作の業務を営む方
 - ② ①の方の同居の親族または配偶者であって、年間おおむね 60 日以上耕作に従事していると農業委員会が認める方
 - ③ 北海道にあっては 30 アール以上の農地につき耕作の業務を営む農業生産法人の組合員、社員または株主であって、年間おおむね 60 日以上耕作に従事していると農業委員会が認める方